

## 松戸市子ども総合計画中間年の見直し（案）への意見と市の考え方

「松戸市子ども総合計画中間年の見直し（案）」の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ、7名の方からご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見を整理し、市として考え方をまとめたうえ、「松戸市子ども総合計画中間年の見直し」を策定いたします。

## ～パブリックコメント手続結果の概要～

- 1 意見募集期間 平成30年1月9日（火）～2月8日（木）
- 2 意見提出方法 持参・郵送・FAX・Eメール・電子メール(意見提出専用フォーム)
- 3 資料の閲覧方法 松戸市ホームページのほか、子ども政策課、行政資料センター  
まつど市民活動サポートセンター、各支所及び図書館(本館・分館)
- 4 集計結果 意見提出者 7名  
意見件数 63件

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
1	P3	2 人口の推移について	人口について見直さないというのは目標人口/推計人口のどちらのことですか?文脈としてわかりづらい。「中間年の見直しは行わないもの」の前に何をを追記していただきたい。	「目標人口については中間年の見直しを行わないものとししました」に変更いたしました。 併せて、人口の推移についての説明を理解しやすいようするため、再下段「特に、保育・教育の供給体制については、実績値を見極め見直しを行いました」を削除しました。	有
2	P43	別紙3 児童館機能の整備	新松戸の交流会館の一部は児童館機能を持っているのではないかと。ならば、実績にカウントアップすべきでは。同館は、子どもわかもの課の管理施設ではないが、全庁内組織での施設内機能と捉えるべき。	案の修正は行いませんが、ご意見は今後の参考とさせていただきます、公共施設等を活用した子どもの居場所づくりを推進してまいります。	無

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
3	P25	別紙 2 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ・放課後KIDSルーム)	<p>(1) 放課後kidsルームの向上について</p> <p>放課後kidsルームの設置開始は非常に画期的で素晴らしかったと思います。学童が定員オーバーしていたり、申請を出すほどは働いていない、働いていなくとも急遽帰りが遅くなる、学童に入るための待機として不安を抱える保護者の受け皿になっています。</p> <p>ただ、わが子が利用させていただくにあたり、気になる点をいくつか指摘させていただきます。一室のみの開放の為、空間が狭すぎたり、自由に過ごせない、学校(ルーム)によって遊具(ボードゲーム)に差がある。おやつがない為、最後の時間まで利用すると子どもには空腹が結構つらいようであった。職員の数、質にムラがあり、子ども達を統括できていないこともあり、「○○があるから行きたくない」などの声をわが子以外にも多く聞く。一度帰ると利用ができなかったり、融通の利かない決まりもあるのも気になる。利用空間の改善と、おやつ時間の導入、職員の方の指導の強化をお願いしたいです。</p>	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
4	P25	別紙 2 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ・放課後KIDSルーム)	<p>(2) 学童にも放課後kidsルームにもいかず一人にいる子ども</p> <p>トラブルや犯罪に巻き込まれている子どものほとんどが一人にいる時間がある子どもです。実際、学童にもkidsルームにも、いかず親の帰りを待っている子どもが実際はいるのも事実です。子どもを一人で置いてはいけないなどの法律がない日本なので現在どうしようもないのは分かるのですが、学校の先生もどうしようもできず、近所の保護者も心配して見守るのが精いっぱい。制度として確立する中で、はざまに存在する子どもにどう手を差し伸べていくのかも考えていく必要があるのではないのでしょうか。</p>	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
5	P28	別紙 2 乳児家庭 全戸訪問 事業	<p>広い市内を一人一人訪問して下さるのは素晴らしい事業だと思います。ただ、せっかく行っていますので、更なる質の向上を求めます。特に産後うつなど母の健康、子どもの健康については、形式的なアンケートだけでなく、深く掘り下げて寄り添う、必要であれば必要な手段を提案する為の担当者の研修などを期待します。</p> <p>実際4人の子どもを3人松戸で出産し、3回訪問していただきました。来ていただけたことにすごく感謝しましたが、すごく助けになった方と残念だった方がいたのも事実。私は1人目の出産ではなかったからよかったですけれど、初めてのお子さんを出産された方は特に切実な思いを抱えています。</p>	<p>職員の家庭訪問におけるスキルアップ研修を平成20年より、年に1回実施しております。保健所主催の研修も年に1回参加しております。引き続き、家庭訪問の手技だけでなく、母子に寄り添えるような研修を行い、職員のスキルアップを図っていきます。また、関係機関で連携し、必要な方に必要な支援が行き届くようにしていきたいと考えております。</p>	無
6	P34	別紙 2 一時預かり事業 (その他)	<p>このシステムがあること自体は他の市町村に比べ優れていると感じますが、実際は予約がいっぱいで利用したいときにできないという経験を多くの保護者がしています。</p> <p>月初の予約開始日は電話が殺到し、つながった時には満員、やっと見つけたところはかなりの遠方ということも。</p> <p>実質的に利用できる枠を増やしてほしい。</p> <p>また、利用できることを知らない、「子どもを預けてもいい」ということを知らずに、知っていてもその気持ちになれず、ずっと子どもを抱えて医者にも行けず苦しんでいる母親もいます。広報活動もしていくといいと思う。</p>	<p>今後も一時預かりを実施する地域子育て支援拠点等の増加に向けて関係機関と調整を進め、充実を図ってまいります。</p> <p>また、併せて、広報活動においても力を入れてまいります。</p>	無
7	P43	別紙 3 児童館機能の整備	<p>松戸は近隣市と比べても格段に児童館が少ない。ただ、児童館としての箱モノが必要なのかという点は疑問に思う。すでに市内に多くの公民館、市民センターなど公的な施設が多く存在している。児童館機能の充実とあるので、公的な施設を上手に利用して、1部の空間を工夫して利用し児童館的な空間を作っていくことがいいのではないのでしょうか。</p> <p>子どもが歩いて行ける距離(学区)に1つの児童館・それに準ずるものが必要だと思います。</p>	<p>ご意見は今後の参考とさせていただきます、公共施設等を活用した子どもの居場所づくりを推進してまいります。</p>	無

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
29	P45	別紙 4 2 幼稚園	文章を修正してはいかがか。 「育ち合う保育」「育ち合う教育・保育」	ご意見を基に、「育ちあう教育・保育」に修正いたしました。	有
9	P5 ~ P6	3 教育・保育の提供体制の見直しについて	計画策定時の見込みと違っている状態について、何故見込みと違ったかという分析はどこに書かれているのか。	ご意見を基に P3(3) 見直しの要点に説明文「当初事業計画における量の見込み(需要量)は、主に平成25年9月に実施した市民アンケート調査の結果及び各事業の実際の利用状況等を基に算出していますが、就労形態の多様化や女性の社会進出などの社会変化に伴い、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する利用実態との間に乖離が生じている箇所があります。」を加筆しました。	有
10	P8	4 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて  病児・病後児保育事業	体調不良児とはどういう状態を指すのか。用語解説はあるのか。	体調不良児対応型とは、児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所等における緊急的な対応を図る事業及び保育所等に通所する児童に対して保健的な対応を図る事業です。	無
11	P9	7 計画策定後の新規取り組みについて(主なもの)  子育てプロモーション	結婚式相談所とは、何か。どの範囲の相談所にどんなパンフレットを配布するのか。計画の中にパンフレットを参考資料として掲載しないのか。	結婚式相談所とは、結婚式を控えた人が訪れる相談所です。結婚式相談所である、ゼクシーカウンター銀座店、船橋店において、子育て環境をはじめとした松戸の魅力を伝えられるようなパンフレットを配布しています。パンフレットについては、「ホームページや子ども政策課窓口で実物をご覧いただけます」といった文言を追加いたします。	有
12	P11	別紙 1	特定教育とは何か。用語解説が要る。	市町村が施設型給付費の支給対象施設として確認した保育所・認定こども園・幼稚園で受ける教育のことです。事業計画における施設名称や認定区分の説明を追記しました。	有
13	P11	別紙 1	松戸、小金、常磐平の長期構想、の3環境区がそのまま用いられるのは保健センターの地域割りということか。3環境区それぞれの人口比較、特に対象年齢児の数を明記されたい。	今回の中間年の見直しでは、現在の計画の表を基に今後の見込みを修正しております。対象年齢児の人口の表記については、次回の計画策定時に検討いたします。	無

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
14	P10 ～ P41	別紙 1・ 別紙 2	表の注、グラフの数字が小さくて読めない。1事業名、2概要、枠内文字が小さい。読めるようにしていただきたい。	読めるようにフォントサイズを修正しました。	有
15	P28	別紙 2  乳児家庭 全戸訪問 事業	H28はH27より需要量は減っているのに計画通り増やしていくのは何故か。	目標人口については中間年の見直しを行わないとしたこと、また、量の見込みと確保の内容の実績に乖離が生じておらず、供給体制に変更がないことから、当初の計画値としております。	無
16	P29	別紙 2  養育支援 訪問事業	H27、H28は、対象者を掴みきれなかったということか。	対象者の把握は適時行っております。平成28年度より、各保健福祉センター内に設置された「親子すこやかセンター」が中心となり、対象者の把握とサービス利用を勧めており、更なる利用者拡大に努めています。	無
17	P32	別紙 2  一時預かり事業 (幼稚園の 預かり保育)	小規模保育から保育園に行けず預かり保育を選択するしかなかったケースはどのくらいあるのか。	小規模卒園児の保護者の方については、幼稚園を第一希望とされる方も多くおられます。ご質問のケースに該当する方の正確な数は把握しておりませんが、小規模保育施設卒園後の進路として幼稚園を選択されたケースは、平成28年3月89名中10名(11.2%)平成29年3月卒園児209名中44名(21.1%)となります。	無
18	P34	別紙 2  一時預かり事業 (その他)	サービス計画量は適切なのか。	供給計画量は充足している状況ですが、急な利用希望に対する対応や、地域偏在などの課題があるため、おやこDE広場等の一時預かりについては、今後も未整備地区への整備を進めるなど充実に図ってまいります。	無
19	P35	別紙 2  一時預かり事業 (その他)	保育所の一時預かりの需要と供給の差をどう考えればよいのか。1所で0人分を用意して0人利用という書き方をしないと利用状況が見えない。事業別の計画見込み等はないのか。	今回の中間年の見直しでは、現在の計画の表を基に今後の見込みを修正しております。一時預かり事業の表記につきましては、次回の計画策定時に検討いたします。	無
20	P37	別紙 2  病児・病 後児保育 事業	病児、病後児、体調不良児を保護者が判断出来るようにどのように制度を知らせているのか。	病児・病後児保育については、HPや子育てガイドブック、リーフレット等で周知しているところです。	無

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
21	P38	別紙 2 病児・病後児保育事業	利用者の地域ではなく、施設サービスの利用者数が出ているが、利用者がどこから来ているかを見なくてもいいのか。	量の見込みについては可能な範囲で利用者の居住地も勘案し算出しております。	無
22	P41	別紙 2 妊婦健康診査事業	3地域ともH28はH27より計画数を増やしているが、実績はいずれも減である。H29も増としている理由は何か。	目標人口については中間年の見直しを行わないとしたこと、また、量の見込みと確保の内容の実績に乖離が生じておらず、供給体制に変更がないことから、当初の計画値としております。	無
23	P43	別紙 3 こどもの遊び場の活用	H30、H31計画増の理由は何か。	既設の「こどもの遊び場」を活用した、子どもの体験活動を増やします。	無
24	P43	別紙 3 生活困窮世帯の学習支援	量の確保の次の段階はなにをめざすのか事業目的を明確にされたい。会場ごとの独自性や、居場所機能などをそれぞれの会場で明確にしてはどうか。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
25	P44	別紙 3 産後の支援	担当課の変更で事業内容に変更はあるのか。	当初から子育て支援課の事業ですので、「子ども家庭相談課母子保健担当室」は削除しました。	有
26	P44	別紙 3 地域の子育て支援者の人材育成	フォローアップ研修はどうするのか。	子育て支援員研修受講後、松戸市内の子育て支援施設に就労した方は、各事業ごとにフォローアップ研修を実施しております。	無
27	P44	別紙 3 地域の子育てボランティアの育成	受講者の年代はどうか。プレイリーダーは若い人が必要だが育成できているのか。	講座には30代から50代以上の方まで参加していただいております。幅広い年齢層の方にプレイリーダーとしてご活躍してほしいと考えております。	無
30	P45	別紙 4 1 2 地域子育て支援拠点事業（おやこDE広場・子育て支援セ	広場という語は野外を連想する。文章を修正してはいかがか。「できる広場です」「できるスペースです」もしくは「できる空間です」	ご意見を基に、「できる施設です」に修正いたしました。	有

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
31	P45	別紙 4 14 児童福祉館事業	文章を修正してはいかがか。 「施設を拡充を図ります」「施設の拡充を図ります」	ご意見のとおり修正いたしました。	有
32	P46	別紙 4 16 就学接続期の保育に関する研究	就学接続期とは何か。用語解説が要る。	ご意見を基に「地域の幼稚園、保育所（園）において、小学校との就学接続期の保育について研究を実施します。」に修正いたしました。	有
28	P45 ~ P68	別紙 4	字が小さい。大きくして貰いたい。	読めるようにフォントサイズを修正しました。	有
33	P45 ~ P68	別紙 4	事業名称20 と35、22 と30、25 と34、26 と36 のように同じものについては再掲と記す。番号も同じでよい。	ご意見を基に修正いたしました。同じ事業は（再掲）と記載します。番号については、次期計画において検討します。	有
34	P51	別紙 4 88 こども相談カードの配布 89 学校教育相談	類似した事業だが、担当でなく外部から見て区別がつくのか。	必要としている人にわかりやすく事業内容が伝わるよう、広報活動を推進してまいります。	無
35	P53	別紙 4 117 子どもから広がる地域づくり事業（パパ講座）	地域には、シニア層以外の人もいる。 大学生、地域のシニア層を巻き込む 大学生やシニアなど地域の人たちを巻き込む	ご意見のとおり修正いたしました。	有
36	P54	別紙 4 127 少年センターの機能強化	家庭や学校にうまく適応できない 家庭や学校、社会にうまく適応できない	ご意見のとおり修正いたしました。	有

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
37	P55	別紙 4 135 スマイルサポ ート・マイ 広場	スマイルサポート・マイ広場という名称を再考する。何をやる事業かわからない。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
38	P56	別紙 4 150 親のための性教育	どういう親が対象か不明である。思春期の子どもを持つ親であれば子どもと一緒に性教育が必要となる。第2子第3子を持つ可能性が高い親であるなら、パートナーへの性的虐待の防止が考えられるが、いかがか。	思春期の「性の健康」について、正しい知識を得て、子どもへの適切な対応ができるように、思春期の子どもを持つ保護者の方を対象に講座を行っております。性的虐待の防止については、その内容を講座に盛り込むなど工夫をしております。	無
39	P57	別紙 4 155 遺児手当	「交通事故等により」とあるが何故か。災害は別扱いか。不慮の事故等としてはどうか。	遺児手当の支給において、親との死別事由は限定されないことから、「交通事故等により」を削除いたしました。 再掲箇所（55ページ 199遺児手当）も同様に修正。	有
40	P58	別紙 4 164 一時的介護	一時的介護とは、ショートステイのことか。日帰りもあるのか。	こども発達センターに通っているおおむね2才～12才までのお子さんが対象で、ご家族の傷病等の理由により家庭における介護が困難な場合に、月～金曜日午前9時～午後4時30分まで一時的な預かりを行っております。 宿泊を伴うショートステイは行っていません。	無
41	P58	別紙 4 167 放課後等デイサービス（障害児通所支援）	文章を修正してはいかがか。「生活能力の向上のための」「療育など生活能力の向上のための」	ご意見のとおり修正いたしました。	有
42	P58	別紙 4 170 中核地域生活支援センター（ほっとねっと）との連携	DV被害者への対応もすることが読めない。健康福祉千葉方式から始まった相談支援事業であることを意識した説明にされたい。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
43	P60	別紙 4 200 高等学校 修学資 金・松本 清奨学金	松本清奨学金の発展的解消により廃止と明記されたい。P56の「226 口腔保健教室」と同じレイアウトの扱いでよいのではないかと。	ご意見のとおり、発展的解消により廃止と明記いたしました。平成26年に国が「高等学校等就学支援金制度」を創設したことを契機に、本市の同趣旨の給付事業である「高等学校等修学資金」と「松本清奨学金」を平成27年度をもって廃止し、「松本清奨学基金」の原資により、児童福祉の増進を図るための「松	有
44	P61	別紙 4 202 市立病院・小児医療センター 203 市立病院・地域周産期母子医療センター 204	松戸市総合医療センターが開設されている現状に則って書き直されたい。	ご意見を基に修正いたしました。 202 松戸市立総合医療センター・小児医療センター 203 松戸市立総合医療センター・地域周産期母子医療センター 204 松戸市立総合医療センターの協力のもとで、毎日開設しています。	有
45	P61	別紙 4 208 産後ケア事業	宿泊型については別に項目を立てた方がよいのではないかと。	産後ケア事業は宿泊型・訪問型・日帰り型の中から、利用者のニーズをもとに適切な型を選択し支援しております。一体的な表記により複数の型があることが明確に伝わると考えました。	無
46	P62	別紙 4 214 食育の推進	第3次松戸市食育推進計画が策定されている状況に沿って書き直されたい。	ご意見を基に『「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」を基本理念に、第2次松戸市食育推進計画の内容の一部とキャッチフレーズなどを見直した「第3次松戸市食育推進計画」に基づき、引き続き食育を推進していきます。』に修正いたしました。	有

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
8	P63	別紙 4 2 2 9 小規模保育事業	小規模保育園が多く建てられることによって多くの子どもが保育園に入所できるようになったことは評価できるが、果たしてそれが本質的な問題解決になっているのでしょうか。子どもは保育園に入るために全力で適応します。そしてせっかく適応したのに、3歳になってまた新しい環境に変わらなければならない。実際、保育園に希望を出している	保育施設にはそれぞれの特徴があり、小規模保育施設については小集団で決め細やかな保育が実施しやすいという利点があります。市といたしましては、保育園や小規模保育施設等の整備とともに、預かり保育を実施する幼稚園を拡充する等、保護者の皆様の多様なニーズに対応したいと考えております。	無
47	P64	別紙 4 2 3 8 時間外保育事業（延長保育）	基本の保育時間を具体的に記したほうがよい。 基本の保育時間 基本の保育時間（午後7時まで）	施設の設定や保護者の方の支給認定によって基本の保育時間が異なるため 「基本の保育時間（施設が設定する時間帯、標準時間認定11時間、短時間認定8時間）」に修正いたしました。	有
48	P65	別紙 4 2 5 3 こども110番の家	子ども110番の家になっている公共施設はあるのか。施設だけでは分かりにくい。	ご意見を基に「家や商店、市民センターなどの施設に」に修正いたしました。	有
49	P66	別紙 4 2 6 8 少年センターの機能強化	文章を修正してはいかがか。 「家庭や学校にうまく適応できない」「家庭や学校、社会にうまく適応できない」	ご意見のとおり修正いたしました。	有
50	P67	別紙 4 子育て支援団体間の協働に向けた取組みの充実	松戸モリヒロフェスタ～こどもの王国～は掲載しないのか。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
51	P68	別紙 4 豊富な知識・経験を持つ地域の人活躍する機会の充実	地域代表者制度関係事業の各地区活動費交付金で行われる事業を掲載しないのか。	貴重なご意見として承り、計画の体系並びに事業の整理については、今後の参考とさせていただきます。	無

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
52	全体	全体	数値の検証に関しては全体にわかりにくく、評価のやり方を理解しにくい。事業等の一覧は重複の整理がない。また、中間見直しとはいえ、時間の経過で、変わったことについては、中間年度末の現状に合わせた表記に直すべきである。新規の事業についても加えていかなければ見直しとは言えない。	子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、教育・保育や地域の子育て支援事業の需要と供給を見込んだ市町村子ども・子育て支援事業計画（以下、「事業計画」という）を作成することになっており、本市では松戸市子ども総合計画第5章を事業計画としております。今回の中間年の計画見直しについては、同法の基本指針に基づき、事業計画の需要と供給の見直しを図りました。次期計画において改めて課題を総合的に整理し、施策の体系やそれに紐づく事業の再構築を行ってまいります。	無
53	全体	全体	見直しのポイントについて、「質」の扱い  今回の中間年見直しはPage3に明記されている通り、全事案を通じて主に「量」がそのポイントとなっていると拝察しますが、事業によっては「質」向上も重要課題だと考えます。 質についての取組は当計画に含まれないのでしょうか。	松戸市子ども総合計画第5章は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の施設並びにサービス量について、適切な基盤整備を図っていくための5か年分（平成27年度～31年度）の「量の見込み」（需要量）と「確保方策」（供給量）を定めた需給計画となっております。したがって、今回の中間年の見直しについては、需要及び供給の見込み量を中間年までの実績等によって補正したところがございます。しかしながら、ご指摘のように事業の展開については、供給量の確保だけではなく、質の担保が必要不可欠であると認識しておりますので、各事業において質と量の両面の充実を図ってまいります。	無

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
54	P7	4 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて  放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・放課後KIDSルーム）	具体的には、Page7 利用者支援事にコーディネーター人材に質の向上を目指してフォローアップ研修をすると明示がありますが、他 ~ 迄は全て量の話です。特に 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・KIDSルーム）のような子どもが日常を過ごす環境については、量/キャパシティ（受け入れ人数）だけでなく、同時に「質」が重要だと考えます。現状既に放課後児童クラブの支援単位が40名（厚労省の運営指針より）を超える施設が多くある中で、また運営法人が複数あり、コンテンツや施設環境にばらつきがある中で、松戸市としては質向上対策をされる予定があるのでしょうか。予定がある場合どのような方向性で実施されるのでしょうか。	国の運営指針や市で定めている基準等に則った運営を実施するため、従事職員を対象とした研修を行うなど、引き続き運営法人へ指導を行ってまいります。	無
55	P5	3 教育・保育の提供体制の見直しについて	（2）市内における待機児童の状況 待機児童について国基準と合わせて入所保留者も書かれていますが、入所保留者とはどのような状況のことか説明が必要と考えます。説明分を明記してください。入所保留者は保育所入所を希望して入所できなくて、何らかの手立てをとっている状況に置かれており、本来は待機児童と考えられます。国基準での待機児童と別にしないで一緒に待機児童に入れないと嘘になります。	「411名の入所保留者が」を 「411名の入所保留者（入所申込みをしたが入所保留となっている人で特定園希望者や育休中の方等）が」に修正いたしました。	有

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
56	P5 ~ P6	3 教育・保育の提供体制の見直しについて	(3) 認定区分ごとの量の見込み(需要量)と確保方法(供給量)の見直し 幼稚園を除いて、3歳以上と3歳未満に分けた教育・保育のあり方は、子どもの成長・発達から考えて本来のあり方ではないと考えます。松戸市は待機児童解消策として3歳未満児を対象とした小規模保育事業施設を、この5年間でゼロから44園にまで増やし、さらに今後60園まで計画しています。子どもの成長・発達や安全にとって最善策とは考えられません。多くの保護者はできれば0歳から就学前まで入所できる認可保育園を望んでいます。3歳になったら再度保育園をどこにするか考えなければなりません。場所の確保や整備も早く撤退も簡単ということで、園庭なし保育士資格者2分の1以上で可となり、保育の質より利潤を追求する企業参入も始まっています。企業にとって安上がり保育となる小規模保育ではなく、0歳~就学前までの認可保育園の整備を中心に待機児童解消を進めてください。また、企業主導型保育事業はやめてください。	保育施設にはそれぞれの特徴があり、小規模保育施設については小集団で決め細やかな保育が実施しやすいという利点があります。市といたしましては、保育園や小規模保育施設等の整備とともに、預かり保育を実施する幼稚園を拡充する等、保護者の皆様の多様なニーズに対応したいと考えております。また、保育の質につきましては、経験豊富な保育士による施設の巡回指導や『松戸市保育の質のガイドライン』策定など、全ての保育施設でより質の高い保育が提供されるよう努めておるところです。なお、企業主導型保育事業については、市の認可を必要とせず企業が独自に設置できる施設となっております。	無
57	P7	4 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて  放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ・放課後KIDSRoom)	放課後児童クラブの利用者は、低学年も高学年もこの3年間は計画値を大幅に超えており、現状では施設確保が困難な状況となっています。「学校外の空き家・賃貸物件の活用も検討していく」とありますが、一刻も早く実施してください。現在は法人ができるだけ利用申し込み者を入所させていますが、多人数でおやつ時や雨の日は室内に入れられない実態となっています。今後委託化されれば定員は市が決めることになると考えますが、施設確保が十分できない場合高学年の入所を抑えることになるのを懸念しています。就学前の保育園利用者の増加同様、小学生も保護者の就労増加や地域の支えが希薄になっており安全面からも、放課後児童クラブを必要とする需要に見合う施設を拡充すべきと考えます。	施設の確保については、学校現場や教育委員会と協議・連携を図り、余裕教室の活用もしくは、学校周辺の空き家等、賃借物件の活用も引き続き検討してまいります。	無

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
58	P27	別紙 2 子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	H27、H28で需要に対して供給が追いつかないため利用をあきらめているケースがあるのでは。600程度の確保を目指してはどうか。	需要の見込み量は、過去二年間の利用実績を勘案すると共に、利用希望に対して対応可能な供給量を算出しております。また、平成29年度から、さわらびドリーム保育園にて土曜日養護を開始し、利便性の向上に努めているところです。	無
59	P43	別紙 3 生活困窮世帯の学習支援	生活困窮世帯の学習支援については、実績値の伸びを考えると、計画値も300以上に設定すべきではないか。予防的事業こそ必要と思われる。	今回は中間年の見直しのため、次回計画策定時に必要に応じ見直していきます。	無
60	P44	別紙 3 地域の子育て支援者の人材育成	計画値に比べ1/3に留まっていることと、すでに量の確保ができていると考えるのは整合性があるのか。すでに確保できており、本当に足りているのであれば、計画値を見直して(引き下げて)はどうか。	今回は中間年の見直しのため、次回計画策定時に必要に応じ見直していきます。	無
61	P7	4 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ・放課後KIDSルーム)	放課後児童クラブの委託方式への変更の際には、利用者である保護者の意見を聴取し、それを参考にして具体案を立案する旨記載を追加していただければと思います。またその際に、各クラブの特色等の継続性を保つようお願いいたします。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無
62	P9	7 計画策定後の新規取り組みについて(主なもの)	保育の質の向上に当たっては、保育士に適用されている「松戸手当」に相当するものとして、国補事業等を活用した放課後児童クラブ指導員の処遇改善への取り組みについても明記していただけますようお願いいたします。また、P57 事業260について防犯カメラの設置について、各学校、放課後児童クラブ、および保育園への設置を積極的に進めること、特に誰でも入ることのできる公用地について児童、乳幼児に対する犯罪抑止力としての設置を具体的に予算化して強化することをお願いいたします。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。市設置型防犯カメラについては、小学校通学路等に新たに設置するなど、防犯への取り組みを引き続き行ってまいります。また、市民参加型街頭防犯ネットワークカメラにつきましては、通学路等に住居、事務所のある市民、企業の皆様に設置を呼びかけてまいります。	無

No	該当場所	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正有無
63	P25	別紙 2 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ・放課後KIDSルーム)	H30以降の見直しについて、委託事業への変更に際しては以下の点にご配慮願います。(1)現状の放課後児童クラブは厚生労働省の基準や市条例(1部屋40名)を超過した受け入れを各運営法人の裁量で実施しています。現状、放課後児童クラブは物理的なキャパシティが不足していますが、委託方式に変更した場合、この定員を画一的に適用するのではなく、現状受け入れている児童がそのまま利用を続けられ、かつ6年生までの希望する児童が全員利用できるよう、弾力的な定員運用と施設の拡充をすよう記載をお願いします。(2)放課後児童クラブは単なる「見守り保育」ではなく、多様な学年で構成された集団生活を通じた人間的な成長や家庭代わりの安息、生活の場であるとの認識をもった運営をすよう記載をお願いします。	貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	無